

平成30年度の主な取組

日光市公共施設適正化推進市民委員会第4回会議資料
平成31年3月14日

1

- ✎ 文化会館等施設に関する取組・動向
- ✎ 小来川地区内公共施設再編検討の取組・動向
- ✎ 清滝地区での公共施設再編についての動向
- ✎ 未利用財産利活用に関する動向
- ✎ 公民連携(PPP)民間活力活用に関する動向

✎ 文化会館等施設に関する取組・動向

3

《文化会館等施設についてのこれまでの動きと今後の流れ》

時 期	概 要
H30/8月	>>文化会館等3施設の市の考え方をまとめる ⇒議員全員協議会等で説明（8月7日）
H30/8・9月	>>地域説明会の開催（自治会長・関係団体の長対象） 【日光地域：8月30日】 【藤原地域：9月2日】
H30/11月	>>地域説明会の開催 【日光地域：11月19日】 【藤原地域：11月14日】
H30/11/14	>>サウンディング型市場調査実施要領の公表
H30/11/22	>>市の方針等周知全戸配付
H31/1月中旬	>>サウンディング型市場調査参加事業者との対話実施
H31/3月	>>サウンディング型市場調査実施結果の報告（公表） ⇒総務水道常任委員会（3月12日）、議員全員協議会（3月22日）で説明
H31/4月以降	>>各文化会館施設に関する検討専門部会設置 ・市民（団体代表者）、有識者等による検討
H31/9月以降	>>日光総合会館、藤原総合文化会館に関する実施方針（案）作成

文化会館等3施設についての市の考え方についてご説明し、意見を伺う場として、地域説明会を開催。

対象者を限定しない地域説明会を開催。
・日光総合会館・藤原総合文化会館の廃止の考え方、跡地の可能性について（サウンディング調査について）、民間施設利用、既存近隣公共施設の利用 説明

文化会館等施設に関する地域説明会の開催内容の広報にっこう別便で全世界配布。

サウンディング結果等も参考、内容を咀嚼しながら、市としての考え方を整理

【実施方針（案）の検討】

4

文化会館等施設に関する地域説明会



文化会館等施設の方向性について

文化会館等3施設についての市の考え方をご説明します。

《集約検討対象施設》

日光総合会館(昭和47年築)



延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震化 (Is値)	席数
5,679	RC	地上2 地下1	未実施 (0.65)	868

藤原総合文化会館(昭和48年築)



延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震化 (Is値)	席数
3,158	RC	地上3 地下1	未実施 (0.4)	1222

今市文化会館(昭和51年築)



延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震化 (Is値)	席数
3,742	SRC	地上4 地下1	実施済み	1066



いずれも老朽化が進む
1000人規模の
ホール機能を有した
文化会館施設

《現状・課題》

- ◆人口8万3千人の市が1,000人規模のホール機能を有する老朽化した施設を3つ保有している。
- ◆ホール機能を有する施設は、更新（改修・建替費用）に伴う事業費や、施設の維持管理費（光熱水費等）も含め多額な費用が必要になる。
- ◆今後も今までと同じように文化会館施設等を維持していくことは、財政的に非常に困難である。

《対応》

- ◆各施設が整備されてきた背景、地域発展に寄与してきた歴史的な価値や存在意義等も認識した上で、直近に迫る各施設の更新時期を見据え、1館に集約することを前提に、集約の仕方等を平成28年度から市役所内部で検討してきました。

《検討結果》

- STEP 1 : 低利用かつ未耐震である日光総合会館と藤原総合文化会館の早期廃止について調整します。**
- STEP 2 : 新たな文化会館施設整備のあり方については、平成30年度中を目途に庁内の考え方を調整します。**

7

STEP 1 の判断に至った経緯、理由等についてご説明します。

Q なぜ、今、日光総合会館と藤原総合文化会館を廃止の対象と考えているの？

【物理的状況】建物の状態から評価すると・・・

	建築年度	築後年	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震化 (Is値)	席数
今市文化会館	1976	42	3,742	SRC	地上4、地下1	実施済み	1,066
日光総合会館	1972	46	5,679	RC	地上2、地下1	未実施 (0.65)	868
藤原総合文化会館	1973	45	3,158	RC	地上3、地下1	未実施 (0.4)	1,222

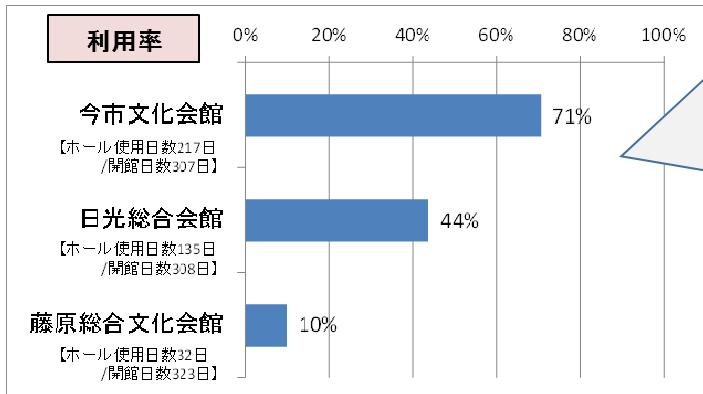
《現状と課題》

- ☞ 3館とも建築後40年以上を経過し、建物や設備等の更新時期となっている。
- ☞ 「日光」と「藤原」は、社会教育施設等として使用する官庁施設に求める国の耐震基準を満たしていない。

既存施設のいずれかを改修して使用する場合、未耐震施設については、長寿命化のための改修と合わせ耐震化の工事が必要になることから、日光、藤原を集約先として選択することは難しい。

8

【利用状況】



(利用状況はH27年度調査結果)

《現状と課題》

●ホールの入場者数別利用状況（平成23年度～平成27年度の5年間の平均）

	今市文化会館	日光総合会館	藤原総合文化会館	計
1000人以上	13件	3件	1件	17件
400人以上1000人未満	29件	9件	5件	43件
400人未満	128件	111件	31件	270件

➤ 3施設全体、施設ごとの利用でも400人以上から1,000人の規模の利用については、**約5%に満たない。**

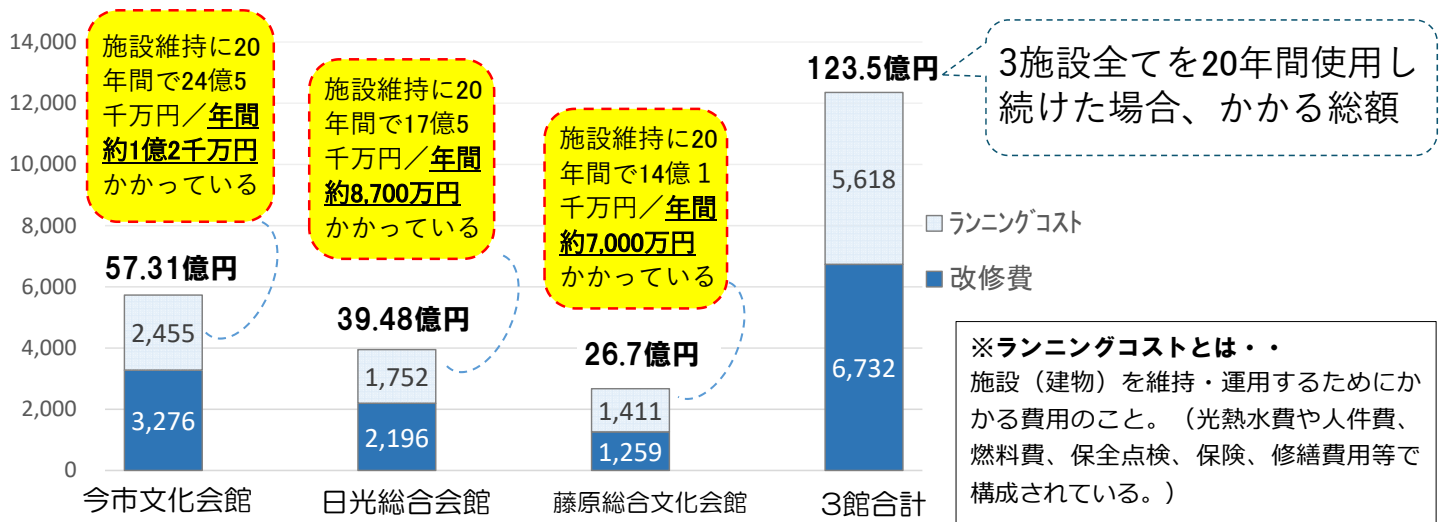
400人未満の利用件数の中には、学校吹奏楽の練習、講演等のリハーサルや準備等少人数での利用も1件とカウントしています。

- ① 現利用状況や将来的な人口予測等を考慮し、1000人規模の施設3つを維持する必要性が低い。
- ② 3つのうち、日光、藤原のホール利用率は、近年低い状況にあるため、施設保有のあり方を見直すべき。

9

【コスト状況】 施設改修費と維持管理費を含めた費用面から考察すると・・・

○既存文化会館等を今後20年間維持・改修等した場合のトータルコスト（単位：百万円）



《現状と課題》 施設の改修費等更新費用＋維持管理費用が高額となる。

施設を使用している間は、多くの施設維持費用がかかり続けることを考慮すると、「早期に施設機能を集約」することで「維持管理費用の削減効果」が高まる。

10

Q 利用率が低いとは言っても、今利用しているものはどうするの？

日光総合会館、藤原総合文化会館の主な代替施設として、以下のような既存施設を想定しています。

<p>・ホール利用の行事・イベントの代替</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今市文化会館大ホール ■ 中央公民館中ホール ■ ニコニコ本陣多目的ホール ■ 日光体育館 ■ 民間宿泊施設（ホテル・旅館等）内コンベンションホール
<p>・会議、講演等利用の代替</p>	<p>【日光地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日光行政センター内会議室 ■ 交流促進センター研修室 ■ 日光消防署2階会議室 等 ■ 田母沢御用邸研修ホール（県有施設） <p>【藤原地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 藤原行政センター内会議室、 ■ 民間宿泊施設（ホテル・旅館等）

（※この他、今後の具体的な調整の中で、更なる代替可能施設の調整等を行い、利用者へ周知して参ります。）

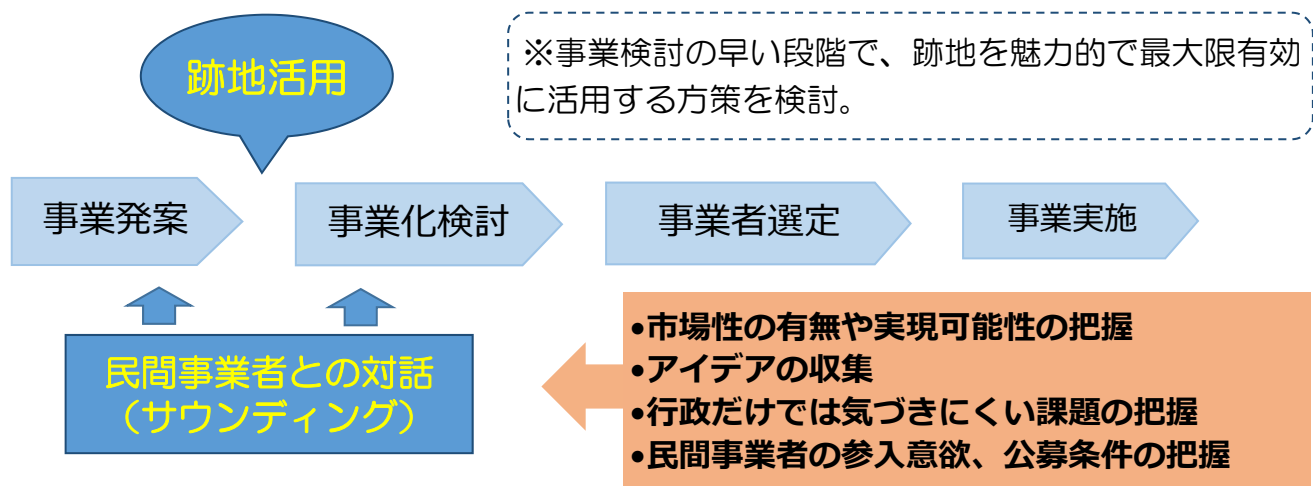
11

Q 廃止された場合、それぞれ施設の跡地はどうなるの？

《民間からの発想・資金等を活用して跡地の有効活用を検討します》

民間の発想等活用（サウンディング型市場調査実施）

民間事業者との対話（意見交換）を通し、跡地活用に対して様々なアイデアや意見・提案を把握する調査を実施します。

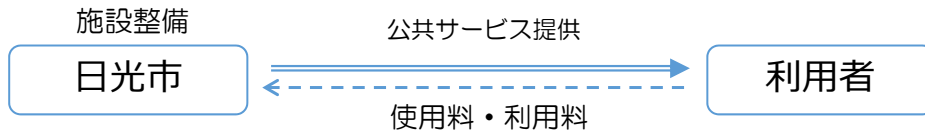


市民の皆さまの意見も伺いながら地域に必要なもの、量を検討

12

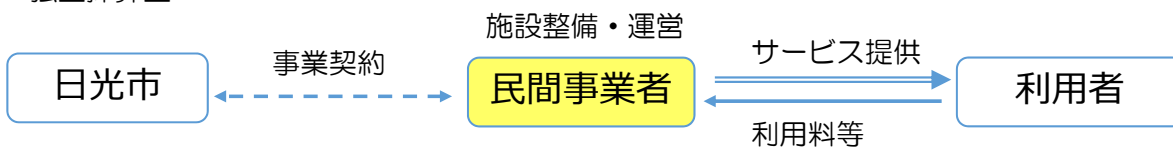
跡地整備等にあたっては、市が整備・整備後の管理を行うのではなく、整備費及び整備後の管理運営も含め民間事業者による持続可能な施設の整備方法を検討します。

■ これまでのサービス提供

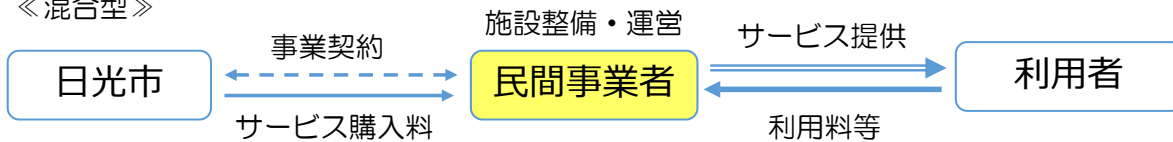


■ 民間活力によるサービス提供

《独立採算型》



《混合型》



日光総合会館・藤原総合文化会館に関するサウンディング型市場調査概要

>> サウンディング型市場調査経過（共通事項）

サウンディング型市場調査の実施について公表(実施要領の公表)	平成30年11月12日(月)
現地見学会・説明会の開催	平成30年11月21日(水)
サウンディング参加受付	平成30年11月30日(金)～12月6日(木)
サウンディングの実施	平成31年1月15日(火)～1月21日(月)

>> 結果の公表

平成31年3月13日以降、市のHP等で公表



《日光総合会館に関するサウンディング型市場調査実施結果》

＞＞対象市有地、施設利活用の基本的考え方（実施要領に明記）

- ①建物利用・・・老朽化、現施設用途の形態から、建物利用はせず、基本的には全てを解体、土地のみを利活用する提案を主と考える。
- ②駐車場事業・・・地元から多層化駐車場等整備の要望もあることから、跡地活用として駐車場事業は必須条件。
- ③施設整備の可能性・・・小規模ホール機能を持つ施設整備や、駐車場整備の他サービス付加の部分で地域の賑わいの場、周辺との調和、利便性が高まる施設整備の可能性等を把握したい。

＞＞参加事業者・・・3団体

＞＞調査結果

- (1) 現状以上の収容台数を確保した駐車場機能の整備は元より、観光客と地域の交流場としての役割を担う、情報発信や賑わいを生み出す施設の複合化事業の可能性を確認できた。
- (2) 事業手法については、設置・管理・運営を民間事業者が行い、土地は20年以上の事業用定期借地方式や賃貸方式等による事業の可能性を確認できた。
- (3) 小規模ホール機能を持つ施設整備の可能性については、文化芸術分野以外にも多目的用途での利用の可能性を持たせ、観光や地域イベント等での活用によりホール機能の汎用性を高めることにより、利用率等の向上を図ることで、施設整備が可能であることが確認できた。
※一方で、収益性が見込める施設ではないことから、ホール機能部分については、公的な施設として、行政が管理所有する等、所有区分検討の必要性を認識した。

15

《藤原総合文化会館に関するサウンディング型市場調査実施結果》

＞＞対象市有地・施設利活用の基本的考え方（実施要領に明記）

- ① 建物利用・・・老朽化、現施設用途の形態から、建物利用はせず、基本的には全てを解体、土地のみを利活用する提案を主と考える。
- ② 観光情報Cの取扱・・・現施設に併設されている観光情報センターについては、文化会館施設廃止の際には、合わせて観光案内機能の移転を考える必要があり、事業化提案の中で観光案内機能を整備内容の中に盛り込むことが可能か。
- ③ 跡地整備に関して・・・市の行政サービス提供は考えていないが、駅前に立地していることから、鬼怒川温泉街の玄関口として、観光振興、賑わいの場、地域住民と観光客との交流や周辺との調和、利便性が高まる施設が求められる。

＞＞参加事業者・・・2団体

＞＞調査結果

- (1) 駅前立地のため、鉄道利用観光客を出迎える玄関口としての役割は元より、周辺観光への回遊を促す出発点として、観光客と地域の交流場としての役割を担う、情報発信や賑わいを生み出す施設の複合化事業の可能性を確認できた。
- (2) 事業手法については、設置・管理・運営を民間事業者が行い、土地は20年以上の事業用定期借地方式や賃貸方式等による事業の可能性を確認できた。

16

公共施設マネジメント推進体制

公共施設マネジメントの実現に向けた、庁内体制の整備と幅広い情報を市民と共有し、合意形成を図るための推進体制を整備

市民・有識者等で構成

《庁内推進体制》

公共施設適正化推進会議

- 役割：公共施設マネジメントに係る事業化等の意志決定
- 構成：副市長・総合政策部長・地域振興部長・行政経営部長

公共施設適正化推進部会

- 役割：公共施設マネジメントに係る事業化等に当たっての事前調整
- 構成：総合政策部長・地域振興部長・行政経営部長・所管部長及び総合政策課長・地域振興課長・財政課長・管財課長・所管課長・建築住宅課長

全体調整

管財課

(公共施設マネジメント担当部署)

- ・公共施設マネジメント計画、実行計画の進捗管理
- ・公共施設適正配置の推進（施設再編の所管課間調整）
- ・公有財産の有効活用
- ・市有建築物の維持保全の総合調整
- ・本庁舎の整備に関する調整
- ・行政・地区センター等庁舎整備計画関係の総合調整 等

プロジェクトチーム

- 具体的事業ごとに必要に応じて設置（関係部長・課長・係長）

連携
調整

施設所管課

情報共有

意見交換

《外部》

意見交換

公共施設適正化推進市民委員会

専門部会

専門部会

専門部会

市民との協働（合意形成）

シンポジウム

地域フォーラム

ワークショップ

17

✎ 小来川地区内公共施設再編検討の取組・動向

>>平成31年2月 小来川地区内公共施設適正化検討専門部会を設置

- **設置目的**：小来川地区内の公共施設に関しての具体的な取組内容の検討協議を行う。
- **構成**：部会員・・・地区内関係団体等推薦18名、アドバイザー1名
- **協議内容**：地区内に所在する再編等対象施設の適正化に関すること。
- **会議予定**：所掌事務の協議が終了するまでの間（全4回程度）
- **「日光市公共施設適正化推進市民委員会」への報告**：当該検討した事項が終了したときは、部会長はその内容を委員長に報告します。

小来川地区公共施設再編検討スケジュール(案)

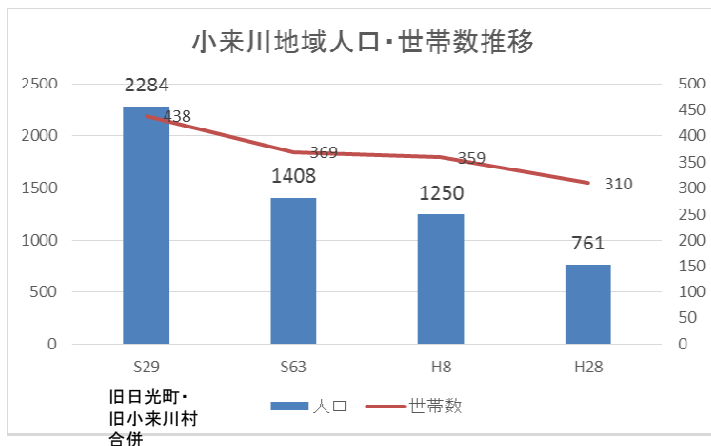
		平成30年度				平成31年度								32年度									
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
全体		検討・協議・調整								実計・予算化調整								事業実施					
										実施設計等								工事着工			工事完了		
市が検討・決定する内容										公共施設適正化推進会議													
関係課PT										市長決裁													
市民対話										市長決裁													
市民対話										市長決裁													
公共施設適正化推進市民委員会										市長決裁													

【小来川地域概要】

■小来川地域 **人口 761人 310世帯** (H28.4.1住民基本台帳)

(人口：747人 65歳以上人口：324人 高齢化率：42.5% (H28.10.1))

過去20年間の人口推移を見ると、40%減少しているとともに、日光地域内でも高齢化率が高い地区。



【小来川地域の公共施設の設置状況】

- ・施設数15施設（延床面積：約6925㎡）
- (*消防分団詰所含む) (9.09㎡/地区住民一人当たり)
- ※内、公共施設マネジメント計画実行計画第1期実行計画の対象とした施設は、右図の11施設です。

【小来川地域公共施設再編対象施設の状況】

小来川小中学校(昭和49年築)



児童・生徒数・学級数 5クラス 28人

【小来川小中学校児童生徒数の推移と今後の予測】

	18年度	22年度	27年度	平成33年度
小来川小学校	46人	28人	18人	3人
小来川中学校	29人	28人	14人	12人

※学校基本調査に基づく推計

小来川林業研修センター(平成3年築)



【貸館】

- ・多目的室32件/ 506人
 - ・和室 57件/ 410人
- 【たんぼぼ広場】
- ・利用者数 690人



小来川保育園(昭和62年築)



【小来川保育園の年齢別入園状況 (対象年齢1~5歳)】

	園児数(人)					計	定員(人)	入所率
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
H23年4月	1	2	2	1	0	6	30	20%
H27年4月	2	2	2	0	6	12	30	40%

小来川地区センター(昭和43年築)



【貸館】(年間)

- ・大会議室 27件/427人
 - ・会議室 31件/367人
 - ・調理室 22件/268人
- (公民館主催事業 23件/のべ364名)

【窓口業務 合計2,528件

(1日当たり約10件)

- ・市民課関係年間処理件数858件
(内、住民票499件/印鑑証明19件)
- ・税務証明件数 96件
- ・税、公共料金納付1,574件

第1回小来川地区内公共施設適正化検討専門部会開催

●日時:平成31年2月7日(木)午後6時から7時30分

第1回専門部会の様子

●内容:当該専門部会の設置目的、役割。

日光市並びに小来川地区の公共施設を
取り巻く現状と課題。⇒情報・認識共有。



◇検討内容について、意見や話題が出されました。

- ✓ 地域住民が将来的に希望を持ってこれからこの地域に住み続けられるように、マイナスではなく、プラス思考で検討していきたい。
- ✓ 10年後20年後小来川が今よりも更に輝いて、良い地域にしていけるよう実り多い検討をしたい。
- ✓ 子供達のことを考えた時に、学校の自体の存続(今後のあり方)も含めて検討していくべき。
- ✓ 建物を減らしても、地域に必要な機能は維持して、1つの建物に集約して、小来川のその場所に行けば常に誰かが居て、コミュニケーションがとれるというような施設が出来たらいい。

《西尾アドバイザーから…》

建物としては減らしていかなければならないけれども、その機能とか、その建物を使ってどういうサービスを実現するのかということころは、皆の知恵と工夫で、色んな工夫をして膨らませることが出来る。そういった検討をしていくことが大事なこと。

子供達とか孫達とか、その子供達が10年後、20年後どう使っているかなということを想像しながら検討していくと良いのではないかと

✎ 清滝地区での公共施設等再編についての動向

【清滝地区公共施設再編についての基本的考え方と直近の動向】

- 清滝出張所・公民館については、建物が築後40年以上を経過し、老朽化が顕著なことから、近隣の女性サポートセンターとの統合など、今後の施設のあり方について、行政内で検討を行ってきた。
- そのような中、日本郵便関東支社からも市に対して、現在の清滝郵便局の施設移転に関する相談を受ける。
- 清滝地区内での郵便局の移転に向け、清滝出張所、公民館機能を女性サポートセンターに集約し、その跡地に郵便局を誘致する方向で日本郵便との協議、調整を始める。

➡ 上記内容を地元説明 清滝地区：平成31年1月26日(土)
細尾地区：平成31年1月28日(月)

【清滝地区公共施設等再編案】



女性サポートセンター：
・S58年築
・延床面積：762㎡
清滝体育館：
・S59年築
・延床面積：1,221㎡
清滝出張所・公民館（複合施設）
・S49年築
・延床面積：452.4㎡
・未耐震
清滝郵便局：
・S44年築
・延床面積：90.27㎡

【清滝地区公共施設等再編の概要と流れ(案)】

①清滝出張所・公民館機能を女性サポートセンターに集約。施設複合化。



②清滝出張所機能等移転後に、建物を解体し、跡地に、清滝郵便局を誘致。



③郵便局移転整備と合わせ、行政窓口業務を郵便局に委託できないか申し入れ。諸条件が整った場合、郵便局窓口で証明書発行業務等サービスを展開予定。

【清滝地区公共施設再編並びに郵便局再配置の具体的内容(市の提案内容)】

(1)清滝地区公共施設の統合

○清滝出張所・公民館の女性サポートセンター建物内への移転は、施設改修等の準備期間をふまえ、**供用開始時期を平成32年4月目標とします。**

○移転後、既存の清滝出張所・公民館建物については、郵便局移転の可能性を踏まえ、**早急に取り壊して整地し、借地は返地するものとします。**

(2)清滝郵便局の移転と行政窓口業務の委託(郵便局の誘致等については案段階のもの)

○**郵便局施設整備については**、清滝出張所・公民館が女性サポートセンター移転後、行政が既存建物を解体、整地し借地を返地後、**日本郵便株式会社が行うこととなります。**

○郵便局施設整備後は、現在清滝出張所で取り扱う事務の一部を郵便局に委託できないか調整予定。**出張所で利用頻度の高い証明書等の発行業務等は郵便局でもサービス提供が可能となるよう**、今後、日本郵便側と協議・調整を図ります。

25

【清滝地区公共施設等再編等スケジュール(案)】

	2019(H31)年度		2020(H32)年度		2021(H33)年度
	4~9月	10月~3月	4~9月	10月~3月	4~9月
日光市	女性サポートセンター (体育館)	← 施設改修 →		← 統合 →	
	清滝出張所 (公民館)		← 建物取り壊し・返地 →		
日本郵便	清滝郵便局			← 局舎整備 →	

※上記スケジュール(案)は、今後、郵便局移転場所について日本郵便側での検討を行い、経済条件等を含めた社内決定等が済み、公共施設の機能移転、解体等が順調に進められた場合の最短スケジュール(案)となります。確定事項ではありませんので、ご留意願います。

26

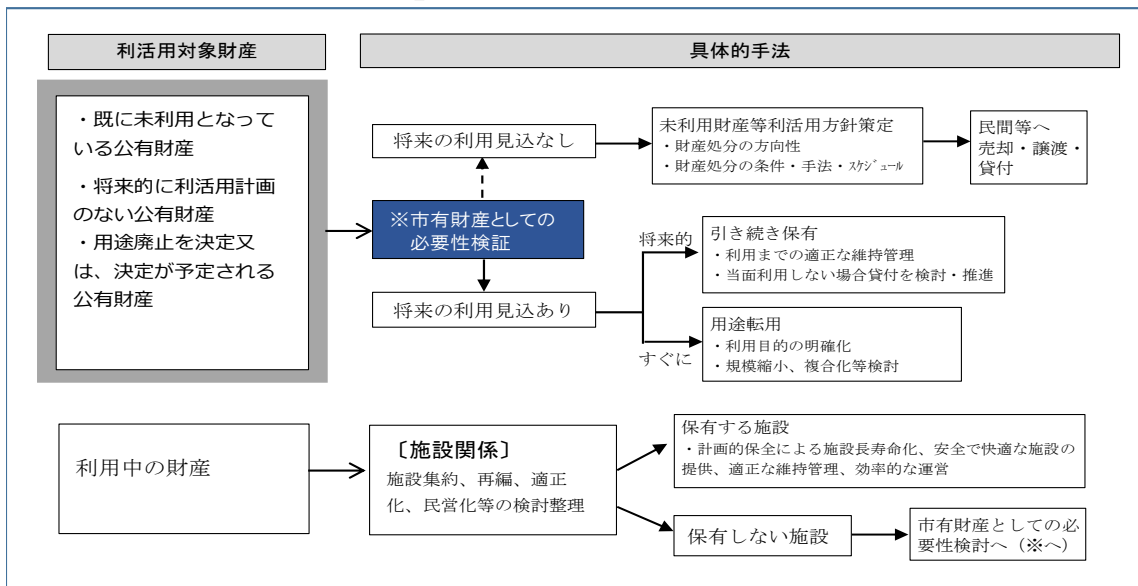
✎ 未利用財産利活用に関する動向

27

効率的な資産管理運営（市有財産の利活用）

- ◆ 有効活用されていない資産を積極的に**売却し、財源(収入)の確保を優先**する。
- ◆ 現在未利用となっている施設や土地、また、市が保有する土地・建物について「行政財産」「普通財産」を問わず、**全てを経営資産として捉え、公共施設の提供から未利用財産の処分まで保有資産の活用を図る。**
- ◆ 公共施設マネジメントの取組みの進捗に伴って生み出される**公共施設跡地などの活用も含め、市として有効活用が可能な土地・建物(売却可能財産、貸付可能財産等)を抽出した上で、その情報を整理し、利活用を促進する。**

【市有財産利活用の全体イメージ】



28

○未利用・低利用市有財産の情報を広く公開

行政の発想にない資産活用の可能性を広げる。

未利用建物及び土地の売却・賃貸借等を積極的に進めます。

・市有財産の有効活用策として、事業や代替地などで利用する見込みがない建物や土地の売り払い及び貸し付けを進めています。

● 対象物件情報を一覧化して公表します。

財産名称	所在地	用途	財産内訳			
			現況地目	宅地	構造	軽量鉄骨造 2階建
旧小倉町分庁舎	日光市中央町15-4	庁舎	全体敷地面積	676㎡	建築年月日	2002年4月1日
				中央町15-4	総延床面積	337.86㎡
			備考	中央町15-5 341.31㎡	備考	

〔資産活用・資産経営〕

- ・資産の有効活用
- ・売却・賃貸借により、資産の維持管理コスト削減と売却費用等の収入効果
- ・上記により得た利益を他の公共施設の維持管理の財源として活用



今後

- 情報周知の方法を工夫！
- サウンディング等で民間活用の幅を広げる！

【栗山中学校区の施設統廃合】⇒廃校（未利用財産）

栗山中学校（昭和51年築）



学校機能廃止

中学校機能を小学校施設内に併合

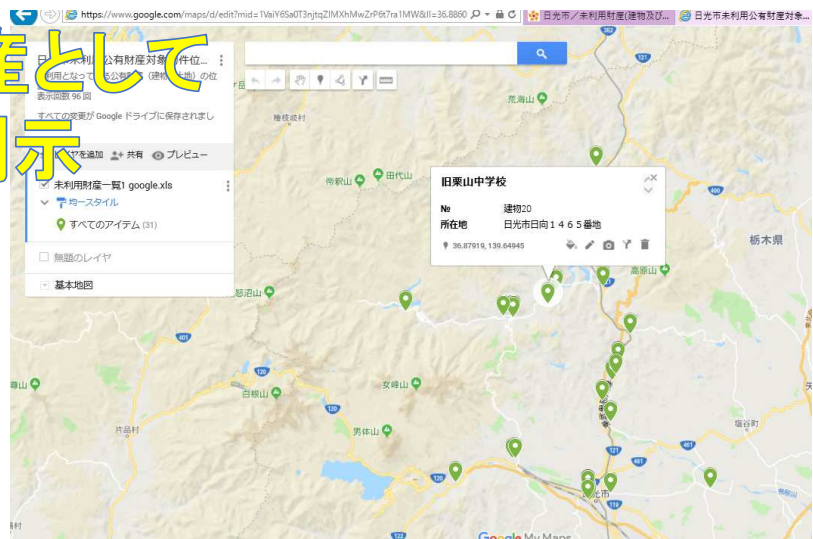
栗山小学校（平成17年築）



平成29年4月から栗山小中学校に

跡地の利活用を検討

未利用財産として
情報開示



廃校（旧栗山中学校）における利活用事例

【経緯】

- H30年7月 地元（栗山地域）の旅館業経営者から、東京で日本語学校を運営する民間事業者との共同により日光市に日本語学校を設立したいが、市の未利用公共施設（廃校等）を利用できないかとの相談を受ける。
- H30. 9月 条件に見合う未利用市有地の候補地として旧栗山中学校他2施設を案内。
- H30. 10月 現地見学の結果、旧栗山中学校を候補地として賃貸借に向けた協議申入れ

未利用施設の有効活用とともに、貸付目的である日本語学校の運営により、地域活性化並びに地域の働き手不足の解消等の地域貢献が期待されるため、対象施設を貸付する方向で相手方と調整開始。



地元活動団体に有償貸付

体育館・校庭は有事の際の避難所指定とともに地域活動にも開放

日本語学校
貸付対象財産

31

【協議内容概要】

- ☞ 建物は基本的に**有償貸付**。（契約から開校までの約1年は無償※議決必要）
- ☞ 日本語学校開校費用及び開校後の必要経費は、設置者が負担。
- ☞ 大まかな流れ：候補地選定⇒行政内部説明等⇒住民説明⇒議決⇒賃貸借契約締結⇒建物内装改修⇒入国管理局への申請。（学校認可申請から許認可、開校に至る期間⇒約1年。）
- ☞ H32年4月開校の場合、申請自体をH31年3月までに行う必要がある。（申請年2回：3月⇒翌年4月開校、10月⇒翌年9月開校）
- ☞ 事前に住民説明会等を行った上で、H30年12月議会での議決⇒2月賃貸借契約というスケジュールが必要。（当初予定）
※学校認可の条件：校舎は原則自己所有。ただし、廃校など国や地方自治体の物件については20年以上の賃貸借での運営が認められる。（=20年以上の賃貸借契約が必要）

【具体的な動き】

- H30年10月 JLSGが千葉で運営している日本語学校を視察。
- H30年11月 12月議会での議案上程を前提に前月の議員全員協議会で概要説明。
- " 国において、出入国管理法改正が審議、可決される。
- H30年12月 民間事業者主催による地元への説明会実施（2回）
- " 契約内容の協議（契約書案調整）
- " 国の法改正の内容が日本語学校運営に大きく影響される可能性あり、動向を見極め、議案上程は3月議会に先延すことに。
- H31年 1月 JLSG側から、開校、申請を半年か1年延期したい旨の申入れ。
- H31年 2月 引き続き事業者側と情報連絡調整を図ることで、理事者・議会等へ説明

32

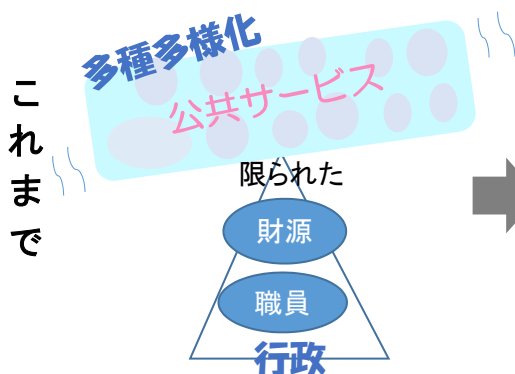
📎 公民連携(PPP)民間活力活用に関する動向

33

《PPP(公民連携)の推進・強化》

◆PPP(公民連携)事業とは・・・

公民=行政と民間(企業)・市民(NPO等)などが、多種多様な形で連携・協働して、より良い公共サービスを提供していくこと



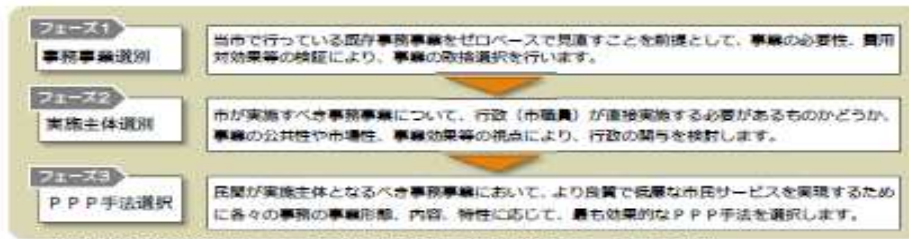
行政がすべての公共サービスを提供していくことは、質的にも量的にも難しい



これまで、行政が行ってきた分野に、民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを活用することで、公共サービスの向上や業務の効率化、地域経済や地域活動の活性化などをを目指す

34

◆最適な担い手による公共サービスの提供を図るための適切な実施手法等の検討



【PPP活用に向けた検討フロー図】

